

平成27年5月1日

横浜市白幡地区センター

利用制度変更について

1. 実施日：平成27年6月1日（月）～
2. 内 容：電話による仮予約（お部屋の仮申込）の変更

現行：利用日6日前からの電話による仮予約はできません。
ご来館でのお申込が必要です。



改定：利用日6日前からの電話による仮予約が**できます**。
（利用当日の利用料支払が可）

利用当日に限っては、1時間毎（正時）の仮予約も
可能です。

但し、利用日6日前からは、利用料金返金不可期間にあたるため、利用料金がかかることをご了承いただいたうえで仮予約をお受けすることになりますので、
ご注意ください。

※現行と同様に5コマ目以上の仮予約はできません。